

貸出判断の実際と基礎知識

Q&Aシリーズ 2



中島 皓 著



草 文 社
千代田

貸出判断の実際と基礎知識

Q&Aシリーズ ②



中島 皓 著

草 文 社

中島

皓

昭和8年東京都に生まれる。昭和29年司法試験合格。昭和30年東京大学法学部卒業。同年富士銀行に入行、四谷支店次長、業務部長代理、審査部審査役、経済企画庁内国調査課(出向)、昭和電工(株)企画部課長(出向)を経て現在弁護士。著書・共著に「日本の産業シリーズ19・銀行」「倒産兆候の発見と管理回収」「トラブル・ゼロへの挑戦 220講」などがある。

事務所 中島法律特許事務所 東京都中央区日本橋2-5-13 日本橋富士ビル

貸出判断の実際と基礎知識

定価 1,950円

昭和53年12月20日 初版第1刷印刷
昭和59年3月10日 初版第8刷発行

<検印省略>

著者 中島 皓

発行人 大橋 昭 男

発行所 株式会社 草文社

千代田

東京都千代田区飯田橋1-7-10山京ビル203号(〒102)

電話 03(230)4535

振替 東京9-33798

印刷・製本 亜細亜印刷株式会社 © 1978 中島 皓

デザイン 丸山道彦

は し が き

金融機関の環境変化につれて、金融機関の経営の見直しがさげばはじめですでに数年が経過した。しかし、オイル・ショック以後の経済金融全般にわたる環境変化はその後のわが国経済の長期的低迷のもとにいつそうの深刻化をたどっている。

その結果として、第一に都市銀行のほとんどすべてが預貸利ザヤのマイナスという、いわば有史以来的の局面にぶつかることとなった。第二にたとえば安宅産業の処理にみられるように、金融機関が取引先にたいする債権を放棄ないし棚あげして取引先企業の倒産という破局を回避する非常手段がとられ金融機関の債権回収に深刻な影響をおよぼしている。第三に毎月おおくの倒産¹⁾金融機関は債権の保全努力を日常業務のなかで頻繁にかつ不斷に行わなければならない。

このような事態に直面して、個々の金融機関の第一線担当者は、融資課員であると得意とせず、取引先にたいする融資状況につき高感度の管理感覚をもつべきである。このことは融資の実行についても同様であることはいうまでもない。

本書は金融機関営業店の第一線担当者が貸金の発生から、管理さらに回収にいたるプロセスを

2

容易にのみこめるように会話体で検討しようと試みたものである。会話体であるために若干冗長になったり、あるいはもつと精緻な議論をすべき点が簡単にされたりする欠点が所々にみられることは否定できない。しかし、現実の貸出実務全般について、早期にのみこんでもらい、かつ、その知識を現実の営業活動に早期に役立てて戦力化するためには会話体のメリットもけっしてちいさくないとかんがえられる。

ゆえに、本書はあえて会話体を採用して読者諸兄の広般なニーズに応えることとした。不慣れの点もすくなくないが、読者諸兄のご活用をいただき、さらにご批判をいただければさいわいである。

昭和五三年一月

中 島 皓

八月の第七刷にさいし図表の統計数値を全面的に見直し最新のものとした。引続きご活用



.

1 真実性の追求 取引先企業との取引関係は、信義誠実の原則にもとづいた真実のものでなければならない

15

1 取引先の信義誠実 17

2 フロー・ストック・マネーの相互関係 20

2 提出資料の不一致 取引先提出資料の意図的な不一致については明確な問題意識に立脚して、するとく追求すべきである

25

3 貸借対照表の勘定科目相互間 27

△照表と損益計算書間の不一致（その1） 30

△照表と損益計算書間の不一致（その2） 34

△照表と損益計算書間の不一致（その3） 38

目

7	貸借対照表と借入金残高表	42
8	二種類の借入金残高表	45
9	月次資金繰表と年間資金繰表の不一致	49
10	損益計算書と資金繰表の不一致	52
11	前々月末と前月末の金融機関借入残高表	56
12	前々月と前月の資金繰表	60
3	資金需要の分類	
	資金の使途によって、資金供給者側の対応や利率の設定は当然にことなってくる	
3	予より必要性(その1)	67
	必要性(その2)	70
	必要性(その3) 回収期間	74
1	金	77
17	増加 払資金(その1)	80
18	増加 払資金(その2)	84

19	季節資金（その1）	87
20	季節資金（その2）	91
21	減産資金	94
22	人員整理資金	99
4	要資事情の粉飾	資金繰りに苦しんでいる取引先企業は、資金使途を脚色している場合がすくなくない
23	在庫資金の名目で赤字資金を	105
24	設備資金の名目で赤字資金を	108
25	必要資金量の水増し	112
5	貸出の相手方	金融取引はあくまで、法的主体と法的主体の間の明確な取引でなければならない
	力なき社團	119
	表取締役の一人	122
	社の平取締役	126

38	37	31		7	6
商品	商品	戻本		取引先の実態把握	資金貸出の形式
卑の異常増加	卑の異常減少	仕庫の異常増加		現金需要の性質、貸出期間、担保、取引先の信用状態を 考え合わせて、最善の形式を選択するべきである	
168	164	161	156	7	29
				現実には、問題統出の企業や倒産寸前の企 業がおおくその実態把握は不可欠である	商業手形割引
					133
					30
					手形貸付
					136
					31
					証書貸付
					140
					32
					公正証書貸付
					144
					33
					名義分散貸付
					147

7
取引先の
実態把握

現金
需要の
性質、
貸出期
間、担
保、取
引先の
信用状
態を考
え合わ
せて、
最善の
形式を
選択す
るべき
である

39	納入業者の納入手控え	171
40	工場の操業状況	175
41	値切り倒した新鋭設備の不調	179
42	応用技能の蓄積状況	182
43	社内ノウ・ハウの開発状況	185
44	新技術へのフォロウ・アップ能力	188
45	管理部門の雰囲気	192
46	支払日が不安定	195
47	振出手形の支払期日が不安定	198
48	換金投げ売りの噂	202
49	社長と副社長の内部抗争	205
	八人の専横	209
	族の公私混同	212

63	62	6	8	57	56	55	54	53	52	8
高利	融通	（	亡青生及会社不渡發生の懸念	成因不明手形の割引依頼	特殊金融機関の偏重	取引金融機関の構成の変化	取引金融機関数の減少	取引金融機関数の増加	経営の意思決定の実態把握	取引先の経営管理体制
ハの噂	ル發生の噂	ジャンプの噂	る實際費	240	236	232	228	225	219	表面だけでは把握しにくい経営管理体制の真相にせまろうとする問題意識が必要である
262	259	255	247	244						
			る役員報酬							
			251							

9	取引先の営業活動検討	計上利益や預貸率発生 の源泉である 営業活動の検討は必要 不可欠である	267
64	営業成績の評価基準		269
65	営業部門の活気		272
10	担保	貸金の安全性は第三 者對抗要件を具備した 物的担保や人的担保の 取得により確保される	277
66	抵当権と根抵当権		279
67	工場財団		284
68	更地の担保		287
69	土地建物の担保		291
70	仮登記担保のある土地 の担保取得		294
	イン		297
	けの担保		303
	件付賃借権仮登記のある 家屋		306
74	見 扱い（登記留保）		309

目

89	88	8		83	82	81	80	79	78	77	76	75
損害	有価証券	員権		振込指定	代理受領	債権譲渡と時効	債権譲渡の確実性	債権にたいする質権設定	商業手形	譲渡担保	ネガティブ・クローズ	肩代り貸金による抵当権の取得
金	預り証											
362	358	355	348	341	338	333	330	327	323	320	317	313
		351		345								

11 金 利 金利とは商品としての貸金の販売価格であるが客観的妥当性がなければならない

90 適正金利とは 369

91 期間による比較 372

92 預貸率との比較 376

93 企業規模による比較 379

94 同業同規模他社との比較 382

12 取引採算 取引先との総合的な取引採算はより高次元の大局的計算の結果、判断しなければならない

95 個別取引採算 389

取引採算 392

引をふくめた取引採算 396

			13
		資金トレース	
		信用創造の基盤である資金トレースに 万全の体制をつくり上げるべきである	
	98	設備資金の資金トレース	403
	99	現金払い原材料料費の資金トレース	406
100		諸経費の資金トレース	409
101		人件費の資金トレース	413

